

保育現場のICT化・自治体手続等標準化検討会（第2回）

議事要旨

日時：平成29年12月19日（火曜日）15時00分～17時00分

場所：経済産業省 本館17階第3特別会議室

出席者

青木委員、池本委員、金本委員、鈴木委員、高橋委員、吉田委員

議題

1. 前回の振り返り及び今回の議論について
2. 自治体手続の標準化について
3. 実証事業の状況について

議事概要

事務局より第1回検討会の振り返り及び今回の議論について説明を行った後、自治体手続の標準化について、金本委員、青木委員、保育事業者である株式会社グローバルキッズの3者よりプレゼンテーションが行われた。

金本委員は、他分野での事例の紹介ということで、障害福祉施策の標準化の経緯について説明を行った。青木委員は横浜市が子ども・子育て支援システムの導入の背景やシステムの概要、運用上の課題を紹介した。株式会社グローバルキッズは、複数園を広域で展開している保育事業者として、給付制度等に対する課題感や事業者独自に行っている制度整理の取組も一部、紹介があった。その後、実証事業を受託しているPwCより、実証事業の状況報告が行われ、全体の意見交換を行った。

委員からの主な御意見は以下のとおり。

- 給付申請だけでもこんなに大変なのかと驚いた。入園申請や自治体監査への対応についてもカテゴリーとしてはある。給付の適正化については重要。入園の申込みについては手書きでミスも生じやすい。入園業務の適正化についても効果があるのではないか。家庭的保育については小規模でも自分たちでやっていかなければならない。その辺りの非効率性が制度なのかICTなのか。学童については保育と併せてどのようなになっているか興味がある。
- 監査については簡素化ということとちょっと違う。公金に対しての使用について用途についてしっかりチェックしたいという自治体の考えがある。そのあたりも議論いただければ。

- 現場の先生は、保育要録（小学校に文章で提出する個々の情報）を作成する必要があるが、その様式なども自治体でまちまち。電子化できれば効果があるが、そもそもその情報が学校で活用されているのかどうかは微妙。
- 実際の現場は自治体がしっかりしていれば問題ないところが多いように感じている。名古屋市の場合、新制度の始まった年度は、給付の担当に人員を配置したところ、スムーズに進んだとのこと。新しい制度に対応していない自治体はまともに機能していなかった。
- 横浜市のシステム導入に際して相談窓口を設置したとの紹介があったが、現場の方々のリテラシーの向上が急務である中で、相談窓口があることは良いことだと思う。申請事務のICT化されたところと、されていないとの差がでてくると困惑する。今後、技術的に専門性を持つ人との協議も必要ではないか。
- 給付について、法定・法定外をどうするかは、各省の合意形成が必要ではないかと考える。システムにお金を掛けるのは悪いことではないが、基盤ができることで自治体の現場に転換できる。保育のデータもビックデータできれば研究は進むから必要ではないか。
- トータルコストでの費用対効果がかんがえられると良い。子育て分野は煩雑な要素がある。自治体手続きの標準化になじみやすいようなものが必要。自治体が本来の趣旨とちがう運用をしているものもある。そのあたり整理できれば。

お問合せ先

商務情報政策局商務・サービスグループ サービス政策課 教育サービス産業室

電話：03-3580-3922

FAX：03-3501-6613